



総務経済 常任委員会

JA佐波伊勢崎のなす・きゅうり選果場を調査 出荷作業の効率化で規模拡大・所得向上に期待

委員長 渡邊俊彦 委員 原利幸
副委員長 月田均 三友美恵子
宇津木治宣
石内國雄

所管事務調査日：平成30年7月5日



視察場所：伊勢崎市田部井町



7ラインの選果機



なすの袋詰め作業

施設等の概要

なす・きゅうり選果場は、総工事費約9億9000万円、延床面積3、500平方メートルで、7ラインの選果機を有する施設である。平成29年4月より稼働し、稼働開始時の選果場利用組合員数は210人（なす117人・きゅうり122人※両組合所属者含む）となっている。選果場では、生産者が収穫し持ち込んだなす・きゅうりを生産者ごとにラインに流し、目視とカメラセンサーの2段階で選別し、等級ごとに箱詰等した後、各市場に出荷する。

稼働・出荷状況等

選果場は通年稼働だが、稼働のピークは5月～6月で、1日の処理目安量は、なすが500ケース、きゅうりが1500～1700ケースとなっている。なす・きゅうりは東京圏への出荷が全体の8割以上となっている。今年度の出荷目標は、なす・きゅうりあわせて18億円、目標達成が見込まれている。選果場を利用する玉村町の組合員は10人程度で、主になすを生産している。

まとめ

なす・きゅうりを出荷するには、色・大きさ・形による選別や箱詰等が必要で、生産者にとってこの作業は負担となっている。選果場を利用することにより、選果・出荷作業の軽減が図られ品質が高く均一なものを出荷できる。また、栽培等に時間を割けるため、生産規模の拡大にもつながるなど多くの利点があると感じた。玉村町の多くの生産意欲のある農業者もこの選果場を活用し、所得向上につながることで、農業者だけでなく地域が豊かになることを望む。



民生文教 常任委員会

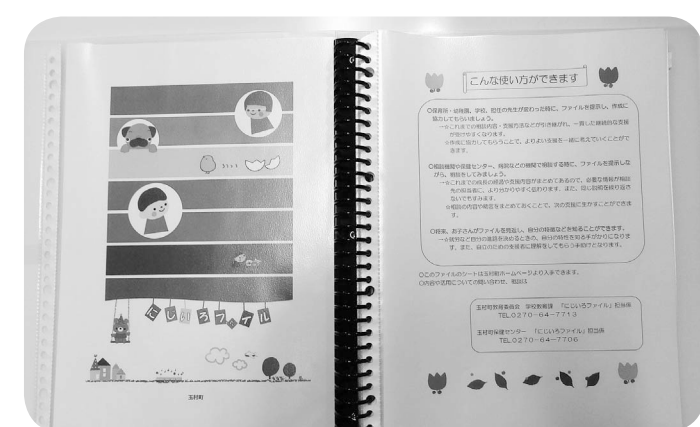
児童発達支援の現状と課題を調査 児童発達支援センターの設置準備を

委員長 柳沢浩一 委員 小林一幸
副委員長 新井賢次 備前島久仁子
浅見武志
石川眞男

所管事務調査日：平成30年7月27日



保健センター乳幼児健診受付



町独自のじいろファイル



パーティションで区切られた相談室

発達障害とは

発達障害は精神障害に含まれる脳の機能障害で、通常低年齢で発現する。発達障害は脳の認知機能のスタイルの一つで、コミュニケーション等でつまづきが続く自閉症、アスペルガー症候群。知的な遅れはないが、読む・書く・計算する能力などの一部に困難を示す学習障害。自分の感情や衝動をコントロールする力が弱く、日常生活等で支障を来す注意欠陥多動性障害等に分類される。

児童発達支援の現状と今後

町は、幼児健診や巡回相談等で、支援が必要な子どもを早期に見出し、にじいろファイルで情報共有しながら支援につなげており、対象の子どもは年々増加している。しかし、現状では、子どもを支援する受け皿が少なく、保健センターや通級教室では施設が手狭で、場の確保が困難な状況になっている。児童発達支援については、就労までを見据えた一貫した支援体制が理想で、町は児童発達支援センター設置に向けての検討を開始した。

まとめ

少子化の中であっても、発達相談や巡回相談、通級教室を利用する子どもは増加している。保健センターや通級教室では、施設面・職員数ともに限られた中、やりくりしながら支援している現状が見受けられ、町としての支援を検討していく必要があると考える。発達障害の支援には、早い段階からのサポート体制を充実させるとともに、大人になるまでの一貫した支援ができるような仕組みづくりや、当面の目標である児童発達支援センターの設置についても、しっかりとした準備がされることを期待する。